

アーサー・カプラン教授 (ニューヨーク大学)

コンパッショネート・ユースと試す‘権利’に関する倫理

日時 2018年12月14日(金) 14:30~16:00

会場 京都大学 iPS 細胞研究所 第1研究棟 講堂

※16:15~17:15に意見交換会を第2研究棟106号室にて行います。

言語： 英語

参加費： 無料

事前登録： 要 ※定員(100名)になり次第、締め切ります。

お申込み： web フォーム、メールのいずれかでお申込みください。

HP <http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/uehiro-ethics/news-event/lecture181214/>

E-mail uehiro-contact@cira.kyoto-u.ac.jp

メールでお申込みの方は、以下をお知らせください。

件名「12月14日講演会申込み」

お名前(ふりがな)、所属、ご連絡先(メールまたはお電話)、

参加ご希望 ・講演会 14時30分~16時00分

・意見交換会 16時15分~17時15分



要旨：

米国の患者は一般に、臨床試験に登録することで未承認の医薬品・医療機器にアクセスする。一方、承認前アクセスには、臨床試験への登録が伴わない。患者の中には様々な理由から臨床試験に参加できない者もいる。臨床試験に参加することができず、他に治療法がない末期の患者は、承認前アクセスを求めることができる。失明、多発性硬化症、慢性疼痛といった、末期ではないものの衰弱を伴う疾患や症状を抱えた患者も同様である。また、承認された治療法がない重度または末期の患者は拡大アクセスを利用し、まだ臨床試験に至っていない、あるいは、臨床試験が十分に行われたか、終了した段階の医薬品や医療機器を実験的に求めることができる。最後に、場合により患者は、コンパッショネート・ユースの要請を通じて医薬品へのアクセスを求めることができる。

私の見解では、患者が未承認の医薬品にアクセスする方法には、いわゆる「試す権利(right to try)」よりも良いものがある。本講演では、私が NYU でジョンソン・エンド・ジョンソンと先駆けて作った、倫理的かつ実用的に非常に成功しているコンパッショネート・ユース諮問委員会(CompAC)のモデルについて解説する。

参考文献

Caplan AL, Teagarden JR, Kearns L, et al. J Med Ethics. 2018 Nov; 44(11):761-767.



主催：京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門

後援：東京大学大学院 医学系研究科 医療倫理学分野